

会議録

会議の名称	西東京市立学校給食運営審議会（第5回）
開催日時	平成30年10月26日（金）午後2時30分から午後4時00分
開催場所	西東京市立谷戸小学校 ランチルーム
出席者	（委員）松平会長・中村副会長・勝山委員・奥田委員・小林委員・伊藤委員・横張委員・福田委員・押見委員・鈴木委員・金澤委員・緒方委員・金木委員・清水委員・皆川委員 （欠席）新出委員 （事務局）等々力学校運営課長・近藤・石部・越川
議題等	<議題> 1 報告事項 2 ひばりが丘中学校の自校式給食について
会議資料の名称	1 学校給食実施基準の改正（平成30年8月1日施行）について 2 市議会決算特別委員会提出資料 ・平成29年度小中学校給食回数（多摩26市） ・小学校・中学校の学校別給食実施日数 ・中学校給食の申し込み状況 ・平成29年度学校給食地場農産物の学校別納入状況（学校名掲載、親子ごと） ・小学校給食費の学校別滞納状況 3 ひばりが丘中学校・中原小学校 建替事業スケジュール
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>・学校運営課長挨拶 出席委員15名、委員数16名で過半数に達しているため、本審議会の成立を確認 前回会議録は、事前配付の資料に修正を加え、配付物のおりとするものの確認 ・会長挨拶</p> <p>議題1 報告事項について ○会長 事務局より説明を求める。 ○事務局 給食関係の国からの通知や、給食について市議会で主にどのようなことが話題になっているかを報告したい。 資料1だが、学校給食実施基準が改正になり、それぞれの学校にも通知している。特に注目してほしいのが、塩分量である。これが一般家庭での摂取量に比べるとかなり低い数値となっているが、日本人が塩分の取りすぎであるということを見越してこういった数値になっているようである。現在でも給食で塩分量を下げるのに苦労しているが、これをさらに下げなければいけないということで、今後どのような工夫をしていくのか、小学校栄養士に補足をさせたい。 ○委員（栄養士）8月1日から新しい基準となり、栄養士会でも塩分量に関して情報交換しながら取り組んでいるところである。以前の基準でもナトリウム量を2.5グラム未満、小さじ3分の2の量を一食で使うという指示であったので、それをさらに少なくしなければならないため、よほど工夫しないと厳しく、苦慮して献立を立ててい</p>	

る。ただ、一番味に敏感な時期の子ども達であるため、味を薄くしても素材本来の味を感じることでできる年齢でもある。大人の調理員が味見のときにちょうど良いと感じるところでも、さらに薄くして料理自体の味が際立つような作り方や調味料の配合を考え、話し合いながら献立の改善をしていっている。具体的には、だしを利かせたり、酢の物なら酢を利かせてしょうゆを控えめにしたり、塩はあまり使わずにしょうゆの風味を生かしたりしながら努力しているところである。

1ヶ月分を均して基準に近づけているので、日によって塩分量は上下するが、1ヶ月分の献立を全て食べたら、平均して基準量が取れるように栄養価を計算している。さらに薄味になってくるため、濃い味に慣れている子どもだと食べづらいものもあるかもしれないが、その点については学級指導の教員の協力を得て、クラスのみんなと楽しく食べる中で慣れていけるように働きかけている。

- 委員（栄養士） 9月、10月の献立を決める上で、0.5グラムの塩分を削るというのは、結構苦労している。0.5と聞くと本当に少しだと思われるかもしれないが、味が決まる上では大きな数値となる。献立を見直し、今まで余分に味がついていなかったかを洗い出しながら、どこを削ることができるか練っている状況である。献立1つの中でも味に変化をつけながら、おかずをしっかりと味付けにしたら、今までは味をつけたご飯を出していたところを白いご飯に変えて、和え物を少し薄味にしたり、ということ、子ども達に感想を聞きながら提供している。

薄味にしたときの残菜量も気になるので、9月、10月と特に気をつけて見ているが、薄味にしたから残菜量が増えるということは無かったので安心している。減塩しても、子ども達は違和感無く食べてくれているという手ごたえがあるが、保護者向けの試食会では、薄味だと言われることもある。ただ、素材の味や、だしの味を引き立てているため「薄味でも美味しく食べられる」とも言っていただけなので、健康のためにはこのくらいの塩分量が適正なので家庭でも注意してみしてほしい、ということ、小中の試食会で話している。

試食会のアンケートを見ても、懇談会の中でも、薄味を心がけていきたいという感想を受けるので、学校給食で心がけていることが少しでも家庭に普及していったら良いと思う。

- 会長 基準の改正について話してもらったが、これは守らねばならないものであるため、苦労しながらでも基準に近づけていく、ということである。何か質問や意見はあるか。

（質問、意見なし）

- 事務局 次に、市議会においての給食に関する質問や提出資料を報告したい。毎回新しい質問を受けるというよりも、だいたいこれから報告するような事項についてが話題になる。直近では9月に定例会があったが、一般質問で給食費の無償化についての質問が出た。これを実施しようとする、市内の小中学生の食材費だけで年に約7億円ほどの支出になる。市としてどこから予算を捻出するかという課題があり、十分慎重に検討していく必要がある。

また9月の決算特別委員会では、給食調理員の労働環境が整えられているのかという質問があった。今年は暑かったせいもあり、過酷な労働環境の改善策として、具体的にはエアコンの設置についての意見であった。これに関しては、今は特別教室へのエアコン未設置校が多く、そちらを優先するため、給食室については今後の検討課題としている。

次に地場産農産物の学校別納入状況について、配付した資料2の4ページ目になるが、これは高評価を受けた件である。西東京市はまだまだ緑豊かな地域であり、多くの農家の方が、野菜や果実を作っている。その野菜や果実を給食でも使用しているのか、という質問である。親子給食が始まった当初は、1日1,500食以上を作る学校では、1つの農家からの納品が難しく、なかなか使えないでいたが、現在はそうした学

校でも6品程度使っている。ほかの学校ではさらに努力してきているため、議員からは、このまま継続して行ってほしいという意見を受けた。

他に資料2の給食回数について、小学校は189回で推移してきているが、中学校は開始当初は少なくスタートしたが、一昨年あたりから小学校に近い回数になってきた。それぞれの学校の行事などが違うということもあるため、全校揃えるにも限度があるが、中学校の180回は、他市と比べても遜色ない給食回数となってきている。

資料2の3ページについて、中学校給食は家庭弁当との選択制であるが、資料のとおりで、ほぼ100%に近い生徒が食べているということをお知らせする。

資料2の最終ページは、給食費滞納の状況についてである。残念ながら0ではないが、非常に苦慮しているような一部の区市に比べると、西東京市は保護者の方の理解が進んでいるということをお知らせする。

- 会長 事務局からの報告事項について、何か質問や意見はあるか。
- 委員 資料2の中学校給食の申込み状況について、見ていると、柳沢中だけ他の学校よりも申込み率が低くなっている。この数字を見て、ただ単に給食を申込みない家庭だけではないのではと感じていて、この中に支援を受けられないグレーゾーンにいる世帯が含まれていて、それでお昼を食べていない生徒がいた場合には、救済措置を取る事はできるのか。
- 会長 現在、柳沢中の給食を申し込んでいない生徒について、事務局は実態を把握しているか。
- 事務局 確かに、資料のとおり、柳沢中の申込み率は他の学校に比べて10ポイントほど低くなっているのは事実であるが、柳沢中は全校生徒が少ないため、1、2人の変動で数値も大きく変わってしまうところもある。ご指摘の、給食費が払えないために昼食を食べることができないという最悪の事態についてだが、特にそういった報告は上がってきていない。
この数値の中には不登校の生徒の数も含まれており、そういった数も確認していかないと完全な数値とならないため、その点も注視はしていく。中学校給食アンケートの結果にも、単純に給食が嫌い家庭の弁当が食べたいという生徒もいて、給食を残すと答えた理由にも、同様の回答が見られた。給食を申込みない生徒に一人ずつ確認をした訳ではないが、そういった生徒がいるのも事実である。
- 会長 要保護や準要保護といった制度もあると思うが、そういった制度を使っていれば、お金がないから給食を申込みないということはないと考えてよいのか。
- 事務局 そうである。
- 会長 委員の指摘は、そういう制度が使えるのか、ということか。
- 委員 ネグレクトの可能性もあるのかな、と思ったためである。
- 事務局 そういったことは、中学校でも確認をしているはずである。
- 会長 中学校の場合は、担任から聞いたりしてそういったことは把握するのか。
- 委員 把握するようにしている。
- 会長 学校給食については、どの議会でも大変注目される議題である。この審議会でも西東京市の学校給食がより良いものになるように審議を続けていきたい。
議題1を終結する。

議題2 ひばりが丘中学校の自校式給食について

- 会長 ひばりが丘中学校の給食については、私たちの前の期の審議会で、自校式にすることが決まったと記憶している。今回は、ひばりが丘中学校の自校式給食について、どのようなことを審議すればよいのか、また私たちの任期はあと1年弱となるため、今後のスケジュールについて、事務局から説明を求める。
- 事務局 資料3によれば、現在のひばりが丘中学校は2021年度には新しい校舎に引っ越す予定である。ただ、校舎自体は平成30年度中に完成して、中原小が使用を開

始することになっており、給食室はそこから稼働し始める。2年間小学校が入るため、中学校の校舎内に給食室を設置することになった。その関係で、さまざまな議論がされたが、1校だけ自校式を先行させようということに決まった。

自校式給食を開始するということは決めたが、どういう自校式給食にするのかを決めていく必要がある。スタートは丸々2年先の話にはなるが、2020年の夏までには詳細が決まっている必要がある。アレルギー対応をどうするのか、1校だけ自校式になるため、そのほかの中学校とのバランスはどうなるのか、また栄養士の配置など含めて、さまざまな問題が出てくるので、議論していきたいと考えている。

給食運営審議会委員の任期は、2019年8月31日までで、これから開催できる会議の回数は多くて5回ほどである。この回数の中で、ひばりが丘中学校の自校式給食の形態を取りまとめ、教育長宛に意見書を出してほしい。最終決定は教育委員会と市長が行うため、その参考となる資料を残りの任期の中でまとめてほしい。

○会長 事務局から説明があったとおり、任期満了までに意見書を提出することを求められている。自校式を開始するにあたって、さまざまな課題が出てこようが、具体的な実施方法等について審議し、意見書としてまとめて、教育長に提出していくということである。ただ、任期中に審議できるのは、5回ほどであるということで、全てのことを審議して意見書にまとめるのは厳しいと感じる。親子給食を実際に始める時にも同じような議論が必要だったと思うが、その時はどうだったのか、事務局から説明を求める。

○事務局 親子給食は平成23年にスタートしており、平成19年の給食運営審議会の答申により、親子給食の実施が決まった。その後、中学校給食の開始に向けて、2つ組織を作っている。

一つ目は、平成19年11月から平成20年10月にかけて、計12回、西東京市立中学校給食検討委員会を設置した。これは教育委員会の職員が中心となり、ハード面、設備や校舎の改築についてを議論した。

二つ目は、平成20年8月から平成22年12月にかけて、こちらも計12回、西東京市立中学校給食開始準備検討委員会を設置した。こちらは小・中学校の教員、小学校の栄養士などで構成され、運ばれてきた給食を中学校でどのように食べるのか、いわゆるソフト面を検討した。給食の開始の時間や喫食時間、使う食器などを話し合ったようである。

○会長 親子給食の開始の際には、審議会とは別組織を作り、議論をしたということである。審議会ですべてを決めていた訳ではなかったということで、特に現場に即したソフト面については学校の先生方の組織で話し合ったということである。非常に現実的な方法だと思うが、今回はそのような組織を作る予定はあるのか。

○事務局 別組織の編成となれば、委員の皆様にもご相談しなければならなくなるが、審議会とは別の組織を作るとなると、市としてその委員会を作るための規則、規程を作らなければならない。その規則を作るにはまたさらに時間がかかるため、審議会での議論が今の予定よりもさらに遅れてしまうことも予想される。前回は、中学校給食をゼロから始めるスタート時であったため、審議会と別組織を作る方法を使った。

今回だが、審議会条例第7条に、審議会の中に部会をつくることのできるという規定がある。審議会長の指名で委員を選定し、特定の案件を調査し、検討させることができるというものなので、別組織を作らず、給食運営審議会の下部組織として部会を設置して議論を進めていく方法もある。全てを審議会でも議論するには審議会の残りの回数的に厳しいところもあろうかと思うので、下部組織の設置を提案したい。

過去にも、給食費改定のときに教育長への答申を出すために、下部組織を作って議論して審議会に報告し、最終的に答申にまとめた例がある。

○会長 別組織を作ることは時間的にも難しいということで、事務局からは、下部組織として部会を設置して、平行して審議会でも審議していくという提案があった。当

然、現状を良く知っているのは中学校の先生方であるので、この審議会の委員以外の方にも部会で方向性を話し合い、その結果について審議会で審議し、意見書にまとめていくということならできるのではないかと考えるが、いかがか。

- 副会長 これまでの説明でも、条例に基づいて審議会の下部組織を設置できるということなので、私もその方法が良いと考える。また、現場をよく知る中学校の先生方に議論に加わっていただき、理解も得ながら検討していくのが実態に即すと感じる。部会の委員は会長が指名するということがあったが、審議会委員以外の先生方は、部会の委員に入れることができるのか確認したい。
- 事務局 条例には「会長が指名する委員をもって」と記載があるため、議論を深めるために審議会委員以外も指名することが可能である。会長、副会長で検討の上、審議会委員以外の方を入れることも問題ない。
- 副会長 では、この議論に必要と考えられる中学校の教職員の参加を得て、どういった項目を検討するかも含めて部会で話してもらい、その結果を審議会で報告してもらいたい。それを受けて、審議会で過不足や疑問点をさらに練っていけばより深い審議ができて、良い意見書を作成できると考える。
- 会長 今の流れで審議できれば、あと4、5回しかない審議会の中でも、深い審議をしていけるということである。ここで、委員各位の意見を伺いたい。特に中学校の案件であるので、委員の中学校の先生方から何か意見はあるか。
- 委員 中学校の教員や管理職も含めて下部組織に参加して、そこで検討した方が、より現実に即した検討ができると思う。
- 委員 私も同じである。
中学校の栄養士は部会に入れるのか。
- 事務局 中学校の栄養士については、非常勤のため、勤務時間が限られており、毎回の会議に出席できるのか懸念がある。検討内容によって必要であれば出席してもらうこともあるのかと思う。
- 会長 当然、議論を深めるためには中学校栄養士にも入ってもらった方が良いかと思うが、勤務時間や予算の関係もあると思うので、事務局にはその点を確認してほしい。
- 委員 部会は何人くらいで構成するのか。
- 会長 いくつの部会で、一つの部会は何名くらいの想定なのか、説明を求める。
- 事務局 部会自体は一つで考えているが、審議会のように多く的人数になると日程調整も難しくなってしまうため、6人前後が良いのではないかと考える。そこに関しては、会長、副会長と調整したい。
- 会長 では、人選は事務局と会長、副会長で調整し、基本は中学校から人選するということで良いか。

(「異議なし」)

- 事務局 会長の指名になるため、協議していきたい。
- 会長 保護者は部会に入ることは可能か。
- 事務局 保護者委員は、前回の親子給食開始の際にも入っていなかった。審議会には保護者委員がいるので、部会の報告を受けた後、審議会の保護者委員の審議を受けることで補えるものとする。
- 委員 ひばりが丘中の先生方が部会に参加できれば良いと考えるが、それはどうなるのか。
- 事務局 該当中学の先生方が入るとするのは賛否両論があると思うので、会長と相談していきたい。
- 会長 自分の学校だからこうして欲しい、という意見ばかり目立つと、他の中学校も含めて今後どうして行くかという議論が難しくなる可能性がある。後に続く学校のこととも話していかなければならない。

概ね委員の意見は賛成ということなので、今後の審議の方法としては、部会を設置し、結果を審議会で審議するという進め、最終的に意見書にまとめるということにしたい。

早速であるが、中学校の問題なので、審議会の委員の中からは、勝山委員と奥田委員に部会に入っていただくということでよいか。

(両委員「承諾」)

○会長 また専門職の栄養士については、審議会の委員からではなく、全栄養士の中から選出するというようにしてほしい。

○事務局 了解した。

○会長 栄養士については、事務局と栄養士会で人選を協議してほしい。その他の部会委員については、学校の都合もあると思うので、審議会委員の皆様には、私に一任していただくということでよいか。

(「賛成」)

○会長 勝山委員と奥田委員には、今後の西東京市の中学校給食について話し合う大切な会議になるので、ぜひよろしくお願ひしたい。

これから部会で話し合ってもらふ訳だが、部会でぜひこの項目は取扱ってほしい、という事柄があれば、この際発言してほしい。

○委員 アレルギーの対応について取扱ってほしい。

○会長 今現在のアレルギー対応はどうなっているか。

○事務局 小学校は除去食対応をしているが、中学校は詳細献立対応となっており、除去食対応はしていない。

○会長 では、アレルギー対応について、現在は除去食対応をしていないが、中学校で自校式を開始するので、その点をどうするか、ということ部会で取り上げるということをお願いしたい。

○委員 ひばり中で初めて中学校の自校式給食を始めるため、自校式のメリットを追及していくのか、他の中学校とのバランスをどのようにとっていくのか、という項目も話してほしい。

○会長 自校式は1校のみで、他の親子給食の中学校の方が数が多いので、何を統一していくのか、という今後の見通しも出した方が良くと思う。

○委員 栄養士の立場としては、給食費の徴収方法を確認してほしい。小学校は毎月ごとに引き落としだが、中学校は学期ごとの振込みで申込み制である。自校式になると、他の中学校とは変えてしまうのかを確認してほしい。

○会長 具体的に部会の開催はいつ頃からはなるのか。

○事務局 遅くとも12月ごろから始めたいと考えている。

○会長 そうなると、次の審議会までに部会で議論してもらふことを、今回ある程度出しておかないとならない。他の委員もわかりきったことであっても意見を出してほしい。

○事務局 本日の議論を受けて、事務局としても気がつく限りの調査事項を出していただけるように努力したい。

○委員 質問だが、自校式になると、献立もひばり中の栄養士が立てることになるのか。

○事務局 中学校の栄養士は現在は嘱託員のため、質問の趣旨を検討していく必要があると考えている。

○委員 調理業者の選定も一からしていくことになるのか。

○事務局 調理に関しては、現在の人員配置の関係で市職員が調理場に入るということはできず、委託契約することになる。

○委員 中学校の給食時間について、小学校に比べると喫食時間が短いという話が出たが、それがコンテナの移動時間の関係もあるとのことだった。自校式になるとコンテ

ナの移動も無くなってきて、喫食時間を延ばすことができると思うので、その点も検討してほしい。

- 委員 現在は弁当との選択制となっているが、選択制も継続するのか、止めるのかということを検討してほしい。
 - 委員 給食のこととは別だが、越境入学の制限というのはあるのか。生徒数の問題として、ひばりが丘中が自校式になるので、越境したいという人が増えるのではないのかと思う。
 - 事務局 越境には、学校選択制度と指定校変更制度があり、指定校変更の場合は要件が決まっています。当てはまれば入学できるが、学校選択制度の場合は、定員の空き部分に対して選択希望をして抽選という形になる。指定校変更制度の要件に給食やアレルギーマスターの要件はない。
 - 委員 自校式で良い点は、食育が直にできるということであると思う。給食室があるので、作っているところを見て残菜を減らす取り組みをしたりできる。ひばり中で先行して、他の学校でもできるような形を作ってほしい。
 - 委員 小学校の試食会に参加したときに、校長先生が配膳を手伝っていて、そういった姿を見ただけでも、子どもや保護者はありがたみを感じた。ひばり中が自校式になって、中学生も給食を作っている姿を外側からでも見ることで、良い食育になると思う。逆に親子校の中学校はそういう姿を見られないので、同じようにはできないと思うが、それを伝えられるような仕組みを作れたらよいと思う。
 - 会長 さまざまな意見が挙がったので、部会において、検討をお願いしたい。
では、次回の会議の予定について、事務局から説明してほしい。
 - 事務局 次回の審議会は1月を予定している。また詳しい日付は通知にて知らせたい。
- 閉会
- 会長 本日の会議を散会する。